



熊本県公報

第 1 2 2 1 5 号

平成 25 年 5 月 21 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による施術者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定…………… (会計課) 1
- 高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置(LC/MS/MS)の借り入れに係る競争入札参加資格…………… (くらしの安全推進課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の区域変更…………… (//) 3
- 道路の供用開始…………… (//) 3
- 道路の供用開始…………… (//) 3

公 告

- 県営土地改良事業の工事完了公告…………… (農村計画課) 4
- 農業振興地域の区域の変更…………… (農地・農業振興課) 4
- 農業振興地域の区域の変更…………… (//) 4
- 平成25年度毒物劇物取扱者試験の実施…………… (薬務衛生課) 4
- 高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置 (LC/MC/MS)の借り入れに係る競争入札…………… (くらし安全推進課) 6
- 平成25年度狩猟免許試験並びに狩猟免許更新に係る適性検査及び講習の実施…………… (自然保護課) 9
- たも網及びすくい網によるガザミの採捕禁止 (天草不知火海区漁業調整委員会) 12
- 内水面における第13次漁業権切替に伴う漁場計画に関する公聴会開催…………… (内水面漁場管理委員会) 12
- 第46回衆議院議員総選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表…………… (選挙管理委員会) 14

告 示

熊本県告示第550号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
訪問介護事業所 クローバー 宇城市不知火町御領171番地1	合同会社 照日 宇城市不知火町御領171番地1 豊嶋 倫功	平成25年 6月1日	4312700471	居宅介護、重度訪問介護

熊本県告示第551号

熊本県収入証紙条例(昭和39年熊本県条例第24号)第5条第1項の規定により売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

住 所	名称及び代表者氏名	指定年月日
玉名市玉名字西原 2 1 9 4 番地	社会福祉法人 玉医会 理事長 平山 晴章	平成 2 5 年 5 月 1 0 日

熊本県告示第 5 5 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 2 5 年 5 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 借入物品及び数量
高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置（LC/MS/MS） 2 台
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格等を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成 2 5 年 6 月 5 日（水）（閉庁日を除く。）午後 5 時までとする。
ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 2 7 年 1 月 4 日から平成 2 7 年 1 月 3 1 日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第 5 5 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 5 年 5 月 2 1 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 5 年 5 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	二重峠菊池線	菊池市下河原字松島 5 4 9 5 番 1 地先から 菊池市下河原字中園鶴 2 0 0 番 1 地先まで	前	8.7 ～ 30.4	214.4	一括道路
		1 5 8 6 番 1 地先まで	後	8.7 ～ 47.4	213.8	

2 区域を変更する期日 平成 2 5 年 5 月 2 1 日

熊本県告示第 5 5 4 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 25 年 5 月 21 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 25 年 5 月 21 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	瀬田熊本線	菊池郡大津町大字外牧震鶴 2 3 番 3 地先から 同所 2 1 番 2 地先まで	前	5.9 ～ 18.4	78.4	地自交 (仮設道路撤去)
				7.3 ～ 19.0		
			後	5.9 ～ 18.4	78.4	

2 区域を変更する期日 平成 25 年 5 月 21 日

熊本県告示第 5 5 5 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 25 年 5 月 21 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 25 年 5 月 21 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	瀬田熊本線	菊池郡大津町大字外牧字震鶴 2 3 番 3 地先から 同所 2 1 番 2 地先まで	78.4	地自交

2 供用を開始する期日 平成 25 年 5 月 21 日

熊本県告示第 5 5 6 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 25 年 5 月 21 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 25 年 5 月 21 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	瀬田熊本線	菊池郡大津町大字外牧字川鶴 1 8 1 番 1 地先から 菊池郡大津町大字外牧字震鶴 2 5 番 1 地先まで	780.0	地自交

2 供用を開始する期日 平成 25 年 5 月 23 日

公 告

熊本県公告第295号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。
平成25年5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道路	阿蘇やまなみ 2期（堂免工区）	平成21年10月8日	平成25年2月8日	熊本県

熊本県公告第296号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により美里町の農業振興地域の区域を次のとおり変更したので、同条第2項において準用する同法第6条第5項の規定により公告する。
平成25年5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 農業振興地域名
美里農業振興地域
- 範囲
美里町大字堅志田、大沢水、中小路、岩下、原田、津留、小市野、白石野、松野原、長尾野、小筵、佐俣、岩野、弘川、原町、土喰、二和田、栗崎、三和、涌井及び豊富の全域並びに大字馬場、中郡、萱野、木早川内、中、椿、坂本、下草野、永富、大窪、境、三加、名越谷、古閑、清水、石野、安部、今、坂貫、畝野、遠野、大井早、甲佐平、川越、洞岳及び柏川の一部
- 規模

新	4, 258ヘクタール
旧	4, 167ヘクタール
- 区域の変更を必要とする理由
自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として農業の振興を図ることが相当と認められるため、農業振興地域を拡大する。
- 関係図面
熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課及び美里町経済課にて縦覧に供する。

熊本県公告第297号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により相良村の農業振興地域の区域を次のとおり変更したので、同条第2項において準用する同法第6条第5項の規定により公告する。
平成25年5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 農業振興地域名
相良農業振興地域
- 範囲
相良村大字深水及び柳瀬の全域並びに大字四浦及び川辺の一部
- 規模

新	3, 508ヘクタール
旧	3, 431ヘクタール
- 区域の変更を必要とする理由
自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として農業の振興を図ることが相当と認められるため、農業振興地域を拡大する。
- 関係図面
熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課及び相良村産業振興課にて縦覧に供する。

熊本県公告第298号

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により毒物劇物取扱者試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号。以下「省令」という。）第8条の規定により公告する。

平成 2 5 年 5 月 2 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成 2 5 年 8 月 6 日 (火) 午前 1 0 時から正午まで

なお、台風等の影響で試験を実施できない場合は、平成 2 5 年 8 月 2 7 日 (火) に延期する。

(2) 場所

国立大学法人熊本大学 大学教育機能開発総合研究センター
(熊本市中央区黒髪二丁目 4 0 番 1 号)

2 試験の種類

試験は、次の種類に分けて実施し、受験者は、そのうち 1 種類を選択するものとする。

(1) 一般毒物劇物取扱者試験 (以下「一般」という。)

(2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験 (以下「農業用」という。)

(3) 特定品目毒物劇物取扱者試験 (以下「特定」という。)

3 受験資格

特に制限はない。ただし、次に掲げる者は、毒物劇物取扱責任者となることができない。

(1) 1 8 歳に満たない者

(2) 精神の機能の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

(3) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

(4) 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 3 年を経過していない者

4 試験の方法及び範囲

(1) 試験の方法

試験は、試験の種類ごとに、筆記試験及び実地試験を筆記により行う。

(2) 試験の範囲

次表のとおりとする。

	筆 記 試 験	実 地 試 験
一般	毒物及び劇物に関する法規	毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	毒物及び劇物の性質並びに貯蔵、その他取扱方法	
農業用	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第 1 に掲げる毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第 1 に掲げる毒物及び劇物の性質並びに貯蔵、その他取扱方法	
特定	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第 2 に掲げる劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第 2 に掲げる劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法	

5 受験手続等

(1) 受験願書の請求等

受験願書は、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課及び熊本県保健所で配布するほか、熊本県のホームページに掲載する。

なお、郵便により受験願書を請求する場合は、表面に「毒物劇物取扱者試験願書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒 (返信先を明記し、1 2 0 円分 (1 部請求の場合) の郵便切手を貼付した角形 2 号封筒) を同封のうえ、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課及び熊本県保健所へ請求すること。

(2) 受験願書受付期間

平成 2 5 年 6 月 1 0 日 (月) から同年 6 月 2 1 日 (金) まで (土曜日及び日曜日を除く。) の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとする。ただし、郵送による場合は、平成 2 5 年 6 月 1 0 日 (月) から同年 6 月 2 1 日 (金) までの間の消印があるものを有効とする。

(3) 受験願書提出先

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課又は熊本県保健所とする。

(4) 受験手数料

1 0, 7 0 0 円

(5) 受験願書を郵送で提出する場合

郵送で提出する場合は必ず書留とし、封筒の表面に「毒物劇物取扱者試験受験申込」と朱書きすること。

- 6 受験票
 受験票は、受験願書受付後、平成25年7月下旬に受験者宛てに送付する。
- 7 解答及び合格基準の公表
 平成25年8月16日（金）午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県保健所に解答及び合格基準を掲示する。また、熊本県のホームページにも掲載する。
- 8 合格発表等
 (1) 合格発表
 平成25年9月6日（金）午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県保健所に合格者一覧表を掲示する。また、熊本県のホームページにも掲載する。
- (2) 合格証の交付
 平成25年9月6日（金）から平成25年9月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）の期間に、受験願書を提出した機関において交付する。
- (3) 得点に関する開示
 熊本県個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求期間は、合格発表の日から平成25年9月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
- 9 問合せ先（受験願書請求及び提出先）
 (1) 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話 096-333-2242
- (2) 熊本県有明保健所衛生環境課
 郵便番号 865-0016 玉名市岩崎1004番地1
 電話 0968-72-2184
- (3) 熊本県山鹿保健所衛生環境課
 郵便番号 861-0501 山鹿市山鹿465番地2
 電話 0968-44-4121
- (4) 熊本県菊池保健所衛生環境課
 郵便番号 861-1331 菊池市隈府1272番地10
 電話 0968-25-4135
- (5) 熊本県阿蘇保健所衛生環境課
 郵便番号 869-2301 阿蘇市内牧1204番地
 電話 0967-32-0535
- (6) 熊本県御船保健所衛生環境課
 郵便番号 861-3206 上益城郡御船町辺田見400番地
 電話 096-282-0016
- (7) 熊本県宇城保健所衛生環境課
 郵便番号 869-0532 宇城市松橋町久具400番地1
 電話 0964-32-1148
- (8) 熊本県八代保健所衛生環境課
 郵便番号 866-8555 八代市西片町1660番地
 電話 0965-33-3198
- (9) 熊本県水俣保健所衛生環境課
 郵便番号 867-0061 水俣市八幡町2丁目2番13号
 電話 0966-63-4104
- (10) 熊本県人吉保健所衛生環境課
 郵便番号 868-0056 人吉市寺町12番地1
 電話 0966-22-3107
- (11) 熊本県天草保健所衛生環境課
 郵便番号 863-0013 天草市今釜新町3530
 電話 0969-23-0172

熊本県公告第299号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量
 高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置（LC/MS/MS） 2台
- (2) 借入物品に係る入札・契約担当部局
 熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課食の安全・食品表示対策班
- (3) 借入物品の規格及び品質
 入札説明書及び仕様書のとおり
- (4) 借入期間
 平成25年9月1日から平成32年8月31日まで
- (5) 納入期限
 平成25年8月31日

- (6) 納入場所
熊本県宇土市栗崎町 1 2 4 0 - 1
熊本県保健環境科学研究所
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、5(2)アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたもの限り、紙入札により入札することができない。不可能と認められる者
ア 登録参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 塞、破損等である電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉
ウ 名称、住所及び代表者等の変更により IC カードの再取得を準備している者

- (8) 入札方法
ア 入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては 8 4 月賃借料率で計算すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の 1 0 0 分の 5 に相当する額をて加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否か、免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 0 0 分の 1 0 0 に相当する金額により入札すること。
ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 3 9 年熊本県告示第 4 2 0 号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。

(9) 最低制限価格の設定
この入札には、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定されたものであること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。
ア 競争入札参加資格申請書受付期間
公告の日から平成 2 5 年 6 月 5 日（水）（閉庁日を除く。）午後 5 時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県入札納局管理調達課管理班（熊本県行政棟本館 2 階）
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
エ 提出の方法

- イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とする。
(2) 納入しようとする物品の仕様適合証明願を熊本県保健環境科学研究所へ提出し、仕様適合する審査を受けた者であること。
(3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
(4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
(5) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成 1 4 年熊本県告示第 8 1 1 号）第 2 条第 1 項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 納入予定機器の仕様適合証明願の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により納入しようとする機器の仕様適合証明願を提出し、仕様書に適合するか審査を受けなければならない。

- (1) 提出期間
公告の日から平成 2 5 年 6 月 7 日（金）（閉庁日を除く。）午後 5 時までとする。
(2) 提出場所
熊本県保健環境科学研究所生活化学部
郵便番号 8 6 9 - 0 4 2 5 熊本県宇土市栗崎町 1 2 4 0 - 1
(3) 提出方法
(2)に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）（必着）により提出すること。
(4) 審査結果の通知
審査結果は、仕様適合証明書により通知する。

4 入札参加のための確認申請

- (1) 提出書類
この入札に参加する者は、2(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者である

- この確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書及び仕様適合証明書を提出すること。
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)に掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から平成25年6月19日（水）（閉庁日を除く。）午後5時（必着）とする。
- (4) 提出先
1 (2)に掲げる入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 5 入札手続等
- (1) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成25年7月1日（月）（閉庁日を除く。）午後5時まで行う。
- (2) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成25年7月1日（月）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 平成25年7月2日（火）午前10時
(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館4階 県民生活局会議室
- (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成25年7月1日（月）（必着）までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「借入物品の名称」及び「開札日時」を朱書きし、中封筒に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「借入物品名称」を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (3) 開札の方法及び日時等
開札は電子入札システムにおいて(2)イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員）のもとに(2)イ（イ）の場所で開札を行うものとする。
- (4) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (5) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札
イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (6) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (7) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により

作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (8) 入札保証金
免除する。
- 6 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して14日を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して7日を経過した日
- (4) 契約金額
契約金額は機器の月毎の賃貸借料（うち消費税及び地方消費税の額を含むもの）とする。
- (5) 契約保証金
契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（84月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- 7 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 8 問合せ
- (1) 入札に係る業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること
（本公告に係る入札・契約担当部局）
熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課食の安全・食品表示対策班
電話番号 096-333-2290
ファックス番号 096-382-7403
- (2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること
熊本県出納局管理調達課 管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日を除く。）
- 9 Summary
- (1) Name and Content of Consignment（調達する役務の名称、数量）
Two high-speed liquid chromatograph tandem mass spectrometry devices
(LC/MS/MS)
- (2) Date and Place for tender:（入札期日）
Date:10:00am 2 July 2013
Place: Kumamoto Prefectural Government Department of Environment and Residential Life,
Life Safety Promotion Division
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract（担当部局名称、連絡先）
Life Safety Promotion Division
Department of Environment and Residential Life
Kumamoto Prefectural Government, 6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto City,
Kumamoto prefecture, 862-8570, Japan
Phone:096-333-2290
- (4) Other（その他）
Language:Japanese
Currency:Japanese Yen

熊本県公告第300号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第41条並びに第51条第2項及び第4項の規定により、平成25年度狩猟免許試

験並びに狩猟免許の有効期間の更新を受けようとする者の適性検査及び講習を次のとおり実施する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 受験資格

熊本県内に住所を有する者で、狩猟免許を取得し、又は有効期間を更新しようとする者。ただし、次の各号に掲げる事項に該当する者を除く。

- (1) 20歳に満たない者
- (2) 次の病気にかかっている者
 - ア 統合失調症
 - イ そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）
 - ウ てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）
 - エ アからウまでの掲げるもののほか、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- (4) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（（1）から（3）までにて該当する者を除く。）
- (5) 法又は法に基づき命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から3年を経過しない者
- (6) 法第52条第2項第1号の規定に該当するとして狩猟免許を取り消され、その取消の日から3年を経過しない者

2 試験等の内容

- (1) 狩猟免許試験の内容
 - ア 狩猟に関する知識試験
択一式の筆記試験により、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関する知識について行う。
 - イ 狩猟に関する適性試験
視力、聴力及び運動能力について行う。
 - ウ 狩猟に関する技能試験
狩猟免許の種類（網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許）ごとに行う。
- (2) 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習の内容
 - ア 狩猟に関する適性検査
視力、聴力及び運動能力について行う。
 - イ 狩猟に関する講習
法及び法施行令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理について行う。

3 試験等の日程及び場所

- (1) 狩猟免許試験については、別表1のとおりとする。
- (2) 狩猟免許の有効期間の更新を受けようとする者の適性検査及び講習については、別表2のとおりとする。

4 申請手続

- (1) 申請書類の請求先
 - ア 熊本県中央広域本部宇城地域振興局農林部林務課
 - イ 熊本県中央広域本部上益地域振興局農林部林務課
 - ウ 熊本県北広域本部菊池地域振興局農林部林務課
 - エ 熊本県北広域本部玉名地域振興局農林水産部林務課
 - オ 熊本県北広域本部鹿本地域振興局農林部林務課
 - カ 熊本県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課
 - キ 熊本県南広域本部八代地域振興局農林水産部林務課
 - ク 熊本県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課
 - ケ 熊本県南広域本部球磨地域振興局農林部森林保全課
 - コ 熊本県天草広域本部天草地域振興局農林水産部林務課
 - ク サ 熊本県環境生活部環境局自然保護課
 - シ 一般社団法人熊本県猟友会
- (2) 申請書類の提出先
 - ア 狩猟免許試験
 - (ア) 第1回から第4回までの狩猟免許試験についての提出先は、申請者の住所を所管する熊本県広域本部地域振興局の農林（水産）部林務（森林保全）課（申請者の住所地が熊本市の場合は、熊本県環境生活部環境局自然保護課）とする。
 - (イ) 第5回の狩猟免許試験についての提出先は、熊本県環境生活部環境局自然保護課とする。
 - イ 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習
狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習についての提出先は、原則として、申請者の住所を所管する熊本県中央広域本部地域振興局の農林（水産）部林務（森林保全）課（申請者の住所地が熊本市の場合は、熊本県環境生活部環境局自然保護課）とする。ただし、平成25年9月8日実施の狩猟免許有効期間更新

- に関する適性検査及び講習についての提出先は、熊本県環境生活部環境局自然保護課とする。
- (3) 申請書類の受付期限
狩猟免許試験又は狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習の実施日の 10 日前までに必着のこと。
 - (4) 提出書類等
 - ア 狩猟免許試験
 - (ア) 狩猟免許申請書 1 部
 - (イ) 写真 (申請前 6 か月以内に撮影し、無帽、正面、上三分身、無背景の縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルのもの) 1 部
 - (ウ) 1 の (2) から (4) までに規定する事由に該当しない旨の医師の診断書 1 部 (銃砲刀剣類所持等取締法 (昭和 33 年法律第 6 号) 第 4 条第 1 項第 1 号の規定による許可を現に受けている者は、その許可証の写しを提出することにより、これに代えることができる。)
 - (エ) 80 円郵便切手を貼り、自己の住所を記入した返信用の封筒 1 部
 - イ 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査
狩猟免許有効期間更新申請書 1 部
 - (5) 狩猟免許申請手数料及び狩猟免許有効期間更新申請手数料
熊本県手数料条例 (平成 12 年熊本県条例第 9 号) の規定に基づく手数料として、次に掲げる金額の熊本県収入証紙を申請書に貼付し、納付すること。
 - ア 狩猟免許申請手数料 5,200 円。ただし、既に網猟、わな猟、第 1 種銃猟又は第 2 種銃猟のいずれかの免許を取得し、その保有する免許以外の種類を受験する者にあつては、3,900 円
 - イ 狩猟免許有効期間更新申請手数料 2,800 円
- 5 試験等当日の携行品
- (1) 受験票
 - (2) 筆記用具
- 6 その他
- (1) 天災その他特別の事由により実施日時、場所等を変更することがある。
 - (2) 不明の点は、4 (1) アからサまでの各請求先に問い合わせること。

別表 1 狩猟免許試験実施日程及び場所

区 分	日 程	場 所
第 1 回試験	平成 25 年 7 月 6 日 (土)	熊本県球磨総合庁舎大会議室
第 2 回試験	平成 25 年 7 月 21 日 (日)	熊本県庁本館地下大会議室
第 3 回試験	平成 25 年 8 月 4 日 (日)	熊本県鹿本総合庁舎大会議室
第 4 回試験	平成 25 年 8 月 25 日 (日)	熊本県天草総合庁舎大会議室
第 5 回試験	平成 25 年 12 月 14 日 (土)	熊本県庁本館地下大会議室

別表 2 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習の実施日程及び場所

日 程	場 所
平成 25 年 6 月 30 日 (日)	熊本県庁本館地下大会議室
平成 25 年 7 月 7 日 (日)	熊本県鹿本総合庁舎大会議室
	熊本県阿蘇総合庁舎大会議室
	熊本県八代総合庁舎大会議室
平成 25 年 7 月 13 日 (土)	熊本県上益城総合庁舎大会議室
平成 25 年 7 月 17 日 (水)	熊本県宇城総合庁舎大会議室
平成 25 年 7 月 27 日 (土)	熊本県宇城総合庁舎大会議室
	熊本県菊池総合庁舎大会議室
	熊本県球磨総合庁舎大会議室
平成 25 年 7 月 28 日 (日)	熊本県芦北総合庁舎大会議室
	熊本県天草総合庁舎大会議室
平成 25 年 8 月 17 日 (土)	熊本県庁本館地下大会議室
平成 25 年 8 月 18 日 (日)	熊本県玉名総合庁舎大会議室
平成 25 年 9 月 8 日 (日)	熊本県庁本館地下大会議室

登 載 依 頼

天草不知火海区漁業調整委員会指示第 1 5 1 号

ガザミ資源保護のため、漁業法（昭和 2 4 年法律第 2 6 7 号）第 6 7 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示する。
平成 2 5 年 5 月 2 1 日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 浜 悦男

- 1 指示の内容
不知火海の熊本県海域においては 6 月 1 日から 6 月 3 0 日までの間、たも網及びすくい網によりガザミを採捕してはならない。
- 2 指示の有効期間
平成 2 5 年 5 月 2 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日までとする。

熊本県内水面漁場管理委員会告示第 2 号

漁業法（昭和 2 4 年法律第 2 6 7 号）第 1 1 条第 4 項の規定に基づき、漁業権免許漁場計画に関する公聴会の開催日時及び開催場所並びに漁場計画の概要を次のとおり告示する。
平成 2 5 年 5 月 2 1 日

熊本県内水面漁場管理委員会会長 宮 崎 暢 俊

- 1 開催日時 平成 2 5 年 6 月 3 日午後 1 時 3 0 分から
- 2 開催場所 熊本県庁本館 1 3 階 1 3 0 1 会議室
- 3 漁場計画の概要
 - (1) 内水面における第 1 3 次漁業権切替に関する漁場計画概要は別表のとおり
 - (2) 漁場計画の詳細については、当委員会事務局（県庁水産振興課内）において閲覧に供する。
- 4 その他
公聴会において意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、従事する漁業又は職業及び意見の概要を記載した書面を平成 2 5 年 5 月 3 1 日までに当委員会事務局へ提出してください。
なお、公述者の代理人として意見を述べようとする者は、代理人であることを証明する書面を準備しておいてください。

別表 内水面における第 1 3 次漁業権切替に関する漁場計画概要

共同漁業権

漁場計画番号	漁業の種類	漁業の名称	漁場の位置	関係地区
内共第 1 号	第 1 種共同漁業権	しじみ、ちすじのり、かわのり漁業	しじみ漁業：海面境界線から玉名市小島橋までの菊池川本流 ちすじのり漁業：玉名郡和水町下津原菰田橋から上流の菊池川本流（但し、山鹿市山鹿大橋から分田橋までの区域を除く） かわのり漁業：菊池市大字原字戸城橋から菊池市大字原字深葉 5 0 2 6 番山林水神岩から上流 1 0 0 メートルまでの区域	熊本県菊池市、菊池郡大津町、合志市、山鹿市、熊本市（旧植木町に限る）、玉名市（旧玉名市に限る）、玉名郡南関町、和水町及び玉東町
	第 5 種共同漁業権	あゆ、こい、ふな、うなぎ、うぐい、おいかわ（はえ）、やまめ、かまつか、すっぽん、もくずがに、わかさぎ、てながえび漁業	熊本県菊池市、菊池郡大津町、合志市、山鹿市、熊本市（旧植木町に限る）、玉名市（旧玉名市に限る）、玉名郡南関町、和水町及び玉東町地先	

内共第 2号	第5種共同 漁業権	あゆ、こい、ふ な、うなぎ、おい かわ(はえ)、や まめ、もくずがに 漁業	熊本県阿蘇郡南阿蘇村、菊池 郡菊陽町、大津町及び熊本市 地先	熊本県阿蘇郡南阿蘇村、菊池 郡菊陽町、大津町及び熊本市
内共第 3号	第5種共同 漁業権	こい、ふな、うな ぎ、おいかわ(は え)、ぬまえび類 (もえび) 漁業	熊本県熊本市中央区出水から 東区画図町大字下無田までの 地先	熊本県熊本市
内共第 4号	第1種共同 漁業権	しじみ漁業	海面境界線から上流鶴の瀬堰 まで	熊本県上益城郡山都町、甲佐 町、益城町、御船町、嘉島 町、下益城郡美里町、阿蘇郡 西原村、宇城市松橋町及び豊 野町、熊本市並びに宇土市
	第5種共同 漁業権	あゆ、こい、ふ な、うなぎ、おい かわ(はえ)、わ かさぎ、やまめ、 もくずがに、ぬま えび類(もえ び)、てながえ び、すっぽん漁業	熊本県上益城郡山都町、甲佐 町、益城町、御船町、嘉島 町、下益城郡美里町、阿蘇郡 西原村、宇城市松橋町及び豊 野町、熊本市並びに宇土市地 先	
内共第 5号	第1種共同 漁業権	しじみ漁業	海面境界線から上流浜牟田橋 橋脚の下流400メートルまで の氷川	熊本県八代市泉町、東陽町、 鏡町及び八代郡氷川町
	第5種共同 漁業権	あゆ、うなぎ、や まめ、もくずがに 漁業	熊本県八代市泉町、東陽町、 鏡町及び八代郡氷川町地先	
内共第 6号	第1種共同 漁業権	あおのり漁業	球磨川本流：海面境界線から 上流の八代市麦島東町球磨川 堰までの区域 前川：海面境界線から上流の 八代市麦島東町新前川堰まで の区域 南川：海面境界線から上流の 八代市古城町八の字堰までの 区域	熊本県球磨郡水上村、湯前 町、多良木町、あさぎり町、 錦町、五木村、相良村、山江 村、球磨村、人吉市、葦北郡 芦北町(旧田浦町を除く)及 び八代市(旧千丁町、旧鏡町 及び旧東陽村を除く)
	第5種共同 漁業権	あゆ、こい、ふ な、うなぎ、うぐ い、おいかわ(は え)、やまめ、も くずがに、てなが えび、すっぽん漁 業	熊本県球磨郡水上村、湯前 町、多良木町、あさぎり町、 錦町、五木村、相良村、山江 村、球磨村、人吉市、葦北郡 芦北町(旧田浦町を除く)及 び八代市(旧千丁町、旧鏡町 及び旧東陽村を除く)地先	
内共第 7号	第1種共同 漁業権	あおのり漁業	熊本県水俣市及び葦北郡芦北 町地先	熊本県水俣市
	第5種共同 漁業権	あゆ、こい、うな ぎ、おいかわ(は え)、もくずが に、てながえび漁 業		
内共第 8号	第5種共同 漁業権	あゆ、こい、ふ な、うなぎ、うぐ い、おいかわ(は え)、もくずが に、すっぽん、わ	熊本県阿蘇郡小国町及び南小 国町地先	熊本県阿蘇郡小国町及び南小 国町

		かさぎ、やまめ漁業		
内共第9号	第1種共同漁業権	しじみ漁業	熊本県宇城市松橋町及び小川町地先	熊本県宇城市松橋町及び小川町
内共第10号	第5種共同漁業権	こい、ふな、うなぎ漁業	熊本県八代市鏡町北新地地先	熊本県八代市鏡町
内共第11号	第5種共同漁業権	ふな、うなぎ漁業	熊本県八代市昭和同仁町、昭和明徴町及び昭和日進町地先	熊本県八代市昭和同仁町、昭和明徴町及び昭和日進町
内共第12号	第5種共同漁業権	こい、ふな、うなぎ漁業	熊本県八代市鏡町、千丁町、昭和同仁町、昭和明徴町及び昭和日進町地先	熊本県八代市鏡町、千丁町、昭和同仁町、昭和明徴町及び昭和日進町
内共第13号	第5種共同漁業権	こい、ふな、うなぎ漁業	熊本県八代市千丁町古閑出、新牟田及び大牟田地先	熊本県八代市千丁町
内共第14号	第5種共同漁業権	こい、ふな、うなぎ、ぼら漁業	熊本県八代市郡築二番町から十二番町地先	熊本県八代市郡築一番町から十二番町
内共第15号	第5種共同漁業権	こい、ふな、うなぎ漁業	熊本県八代市日奈久新開町、日奈久大坪町、水島町及び催合町地先	熊本県八代市日奈久新開町、日奈久大坪町、水島町及び催合町
内共第16号	第5種共同漁業権	こい、やまめ、いわな、にじます漁業	熊本県上益城郡山都町（旧蘇陽町に限る）及び阿蘇郡高森町地先	熊本県上益城郡山都町（旧蘇陽町に限る）及び阿蘇郡高森町
内共第17号	第5種共同漁業権	あゆ、やまめ、こい、おいかわ（はえ）、うなぎ漁業	熊本県球磨郡多良木町地先	熊本県球磨郡多良木町
内共第18号	第5種共同漁業権	あゆ、もくずがに漁業	熊本県葦北郡芦北町（旧芦北町に限る）地先	熊本県葦北郡芦北町（旧芦北町に限る）

区画漁業権

漁場計画番号	漁業の種類	漁業の名称	漁場の位置	地元地区
内区第1号	第1種区画漁業権	あおのり浮流し漁業	八代市植柳新町地先	八代市（旧坂本村、旧千丁町、旧鏡町、旧東陽村及び旧泉村を除く）
内区第2号	第1種区画漁業権	あおのり浮流し漁業	八代市梅檀町地先	八代市（旧坂本村、旧千丁町、旧鏡町、旧東陽村及び旧泉村を除く）
内区第3号	第1種区画漁業権	あおのり浮流し漁業	八代市千反町地先	八代市（旧坂本村、旧千丁町、旧鏡町、旧東陽村及び旧泉村を除く）

熊本県選挙管理委員会告示第14号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定に基づき、平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙の公職の候補者から提出された収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成25年5月21日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 1 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山部洋史	所属党派	日本共産党	期 間	11月16日から 12月26日まで	第 1 回分
出納責任者	井芹栄次					
収入			1,507,731円	支出	1,507,731円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	720,000	
日本共産党熊本地区委員会	政党	787,731		家 屋 費	380,500	
佐藤秀年	自営業	120,000		選挙事務所費	380,500	
廣瀬真美	団体職員	120,000		集合会場費	0	
重松淳平	団体職員	120,000		通 信 費	0	
山田順子	パート	120,000		交 通 費	0	
安達純子	無職	120,000		印 刷 費	0	
上山義光	団体職員	120,000		広 告 費	294,300	
				文 具 費	61,246	
その他の寄附		0		食 糧 費	0	
その他の収入		0		休 泊 費	0	
今 回 計		1,507,731	今 回 計	雑 費	51,685	
前 回 計		0	前 回 計		0	
総 計		1,507,731	総 計		1,507,731	
報告書受理年月日	平成25年12月27日				第 1 回目	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 1 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山部洋史	所属党派	日本共産党	期 間	1月9日から 2月4日まで	第 2 回分
出納責任者	井芹栄次					
収入			2,372,034円	支出	2,372,034円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	0	
日本共産党熊本地区委員会	政党	864,303		家 屋 費	0	
				選挙事務所費	0	
				集合会場費	0	
				通 信 費	32,714	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	828,000	
				広 告 費	0	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
その他の寄附		0		休 泊 費	0	
その他の収入		0		雑 費	3,589	
今 回 計		864,303	今 回 計		864,303	
前 回 計		1,507,731	前 回 計		1,507,731	
総 計		2,372,034	総 計		2,372,034	
報告書受理年月日	平成25年3月7日				第 2 回目	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 1 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野頼久	所属党派	日本維新の会	期 間	11月23日から 12月26日まで	第 1 回分
出納責任者	中島惟誠					
収入			15,000,000円	支出	7,769,648円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	375,000	
				家 屋 費	3,865,024	
				選挙事務所費	3,865,024	
				集合会場費	0	
				通 信 費	218,321	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	1,838,200	
				広 告 費	555,461	
				文 具 費	8,256	
				食 糧 費	0	
その他の寄附		0		休 泊 費	0	

その他の収入	15,000,000	雑 費	909,386
今 回 計	15,000,000	今 回 計	7,769,648
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	15,000,000	総 計	7,769,648

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,113,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,393,661円

報告書受理年月日	平成24年12月27日	第 1 回目
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野頼久	所属党派	日本維新の会	期 間	12月26日から 2月14日まで	第 2 回分
出納責任者	中島惟誠					
収入	15,000,000円			支出	10,267,451円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 費	780,000	
				件 屋 費	504,735	
				選挙事務所費	504,735	
				集合会場費	0	
				通 信 費	648,617	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	0	
				広 告 費	0	
				文 具 費	112,458	
				食 糧 費	0	
				休 泊 費	0	
その他の寄附	0			雑 費	361,993	
その他の収入	0			今 回 計	2,497,803	
今 回 計	0			前 回 計	7,769,648	
前 回 計	15,000,000			総 計	10,267,451	
総 計	15,000,000					
報告書受理年月日	平成25年2月15日			第 2 回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	池崎一郎	所属党派	民主党	期 間	11月21日から 12月26日まで	第 1 回分
出納責任者	中村正一					
収入	7,621,771円			支出	7,621,771円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 費	1,670,000	
				件 屋 費	1,465,601	
民主党	政党	5,000,000		選挙事務所費	1,438,459	
池崎一郎後援会	政治団体	2,621,771		集合会場費	27,142	
				通 信 費	651,060	
				交 通 費	11,940	
				印 刷 費	1,841,380	
				広 告 費	963,320	
				文 具 費	67,774	
				食 糧 費	175,440	
				休 泊 費	0	
				雑 費	775,256	
その他の寄附	0			今 回 計	7,621,771	
その他の収入	0			前 回 計	0	
今 回 計	7,621,771			総 計	7,621,771	
前 回 計	0					
総 計	7,621,771					
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成			金 額	262,500円	
	ビラの作成				462,700円	
	ポスターの作成				1,116,180円	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成				160,164円	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成				202,192円	

個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
計	2,396,841円

報告書受理年月日	平成24年12月27日	第 1 回目
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 1 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	11月22日から 12月26日まで	第 1 回分
出納責任者	木原慶徳					

収入	17,382,000円	支出	5,572,599円
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業） （寄附額）	人 件 費 家 屋 費 通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 食 糧 費 休 泊 費	
自由民主党熊本県第一選挙区支部	政治団体 13,000,000	選挙事務所費	0
自由民主党熊本県宅建支部	政治団体 50,000	集会会場費	193,105
熊本県不動産政治連盟	政治団体 100,000	通信費	0
熊本県農業者政治連盟	政治団体 500,000	交通費	154,403
全国たばこ耕作者政治連盟熊本県支部	政治団体 50,000	印刷費	1,841,380
石坂孝光	会社役員 300,000	広告費	557,131
小山英文	会社役員 50,000	文具費	126,046
熊本県畜産政治連盟	政治団体 100,000	食糧費	280,966
日本弁護士政治連盟熊本県支部	政治団体 30,000	泊 費	0
熊本県酪農政治連盟	政治団体 300,000		307,568
熊本県産業廃棄物協会	政治団体 100,000		
日本保育推進連盟	政治団体 10,000		
全日本不動産政治連盟熊本県本部	政治団体 30,000		
熊本県歯科医師連盟	政治団体 200,000		
福永力三	会社役員 500,000		
熊本県保育推進連盟	政治団体 10,000		
前中幸弘	無職 10,000		
松田榮喜	会社役員 10,000		
日本司法書士政治連盟熊本会	政治団体 50,000		
石炭行信	会社役員 50,000		
田村多利	無職 20,000		
日本商工連盟	政治団体 100,000		
熊本県農業者政治連盟	政治団体 100,000		
緒方基一	無職 10,000		
世界平和連合	政治団体 100,000		
前田和幸	会社役員 200,000		
日本小児科医連盟	政治団体 100,000		
境興司	会社役員 80,000		
全国畜産政治連盟	政治団体 30,000		
辻村明廣	無職 10,000		
風間将司	無職 80,000		
木村睦夫	無職 40,000		
木村俊之	無職 64,000		
熊谷初男	無職 80,000		
吉津暢章	無職 96,000		
吉住隆夫	無職 80,000		
清崎輝昭	無職 80,000		
太田晶美	無職 25,000		
國友哲太郎	会社員 80,000		
中原啓伍	会社員 96,000		
渡辺太郎	会社員 48,000		
宮崎良輔	会社員 96,000		
古川恵理	無職 15,000		
田上幸治	無職 64,000		
東雅敏	無職 48,000		
熊本県果樹政治連盟	政治団体 180,000		
松岡泰裕	会社役員 10,000		
その他の寄附	0		
その他の収入	0		
今 回 計	17,382,000	今 回 計	5,572,599
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	17,382,000	総 計	5,572,599

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,116,180円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円

選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
計	2,396,841円

報告書受理年月日	平成24年12月27日	第 1 回目
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 1 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	12月26日から 12月27日まで	第 2 回分
出納責任者	木原慶徳					
収入	17,382,000円		支出	7,317,959円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家 費 屋 賃	費	0	0
			選挙事務所費	費	917,250	235,557
			集合会場費	費	681,693	52,500
			通 信 費	費	0	0
			交 通 費	費	719,250	0
			印 刷 費	費	0	56,360
			広 告 費	費	0	0
			文 具 費	費	0	0
			食 糧 費	費	0	0
			休 泊 費	費	0	0
その他の寄附	0		雑 費	費	0	0
その他の収入	0					1,745,360
今 回 計	0		今 回 計			5,572,599
前 回 計	17,382,000		前 回 計			7,317,959
総 計	17,382,000		総 計			7,317,959
報告書受理年月日	平成24年12月28日		第 2 回目			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 1 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	12月27日から 12月28日まで	第 3 回分
出納責任者	木原慶徳					
収入	17,382,000円		支出	7,876,493円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家 費 屋 賃	費	0	316,700
			選挙事務所費	費	42,000	274,700
			集合会場費	費	0	0
			通 信 費	費	0	147,000
			交 通 費	費	0	0
			印 刷 費	費	0	66,217
			広 告 費	費	0	0
			文 具 費	費	0	0
			食 糧 費	費	0	0
			休 泊 費	費	0	28,617
その他の寄附	0		雑 費	費	0	0
その他の収入	0					558,534
今 回 計	0		今 回 計			7,317,959
前 回 計	17,382,000		前 回 計			7,876,493
総 計	17,382,000		総 計			7,876,493
報告書受理年月日	平成25年1月4日		第 3 回目			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 1 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	1月18日から 1月25日まで	第 4 回分
出納責任者	木原慶徳					
収入	17,382,000円		支出	9,642,608円		
主たる寄附			人 件 費	費	0	0

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	573,115
			選挙事務所費	573,115
			集会費	0
			通信費	429,077
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	735,000
			食糧費	0
			雑費	0
その他の寄附		0		0
その他の収入		0		28,923
今回計		0	今回計	1,766,115
前回計		17,382,000	前回計	7,876,493
総計		17,382,000	総計	9,642,608
報告書受理年月日	平成25年1月25日		第4回目	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	12月30日から	第5回分
出納責任者	木原慶徳				12月30日まで	
収入	17,382,000円		支出	9,930,608円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家 費	0		
			屋 費	288,000		
			選挙事務所費	288,000		
			集会費	0		
			通信費	0		
			印刷費	0		
			広告費	0		
			文具費	0		
			食糧費	0		
			雑費	0		
その他の寄附		0			288,000	
その他の収入		0			9,642,608	
今回計		0	今回計	288,000		
前回計		17,382,000	前回計	9,642,608		
総計		17,382,000	総計	9,930,608		
報告書受理年月日	平成25年3月22日		第5回目			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	倉田千代喜	所属党派	無所属	期 間	11月19日から	第1回分
出納責任者	倉田千代喜				12月15日まで	
収入	50,000円		支出	40,556円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家 費	0		
			屋 費	0		
			選挙事務所費	0		
			集会費	0		
			通信費	9,295		
			印刷費	9,600		
			広告費	0		
			文具費	19,542		
			食糧費	0		
			雑費	2,119		
その他の寄附		0			40,556	
その他の収入		50,000			0	
今回計		50,000	今回計	40,556		
前回計		0	前回計	0		
総計		50,000	総計	40,556		
報告書受理年月日	平成24年12月17日		第1回目			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 2 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	所属党派	日本未来の党	期 間	11月16日から 12月18日まで	第 1 回分
出納責任者	福嶋健一郎 今吉良一				
収入	8,000,000円		支出	4,636,856円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 費	
国民の生活が第一	政党	5,000,000	屋 費	費	542,200
				選挙事務所費	600,000
				集合会場費	0
			通 信	費	25,950
			交 通	費	0
			印 刷	費	1,295,627
			広 告	費	1,921,135
			文 具	費	42,011
			食 糧	費	51,810
			休 雑	費	0
その他の寄附		0			0
その他の収入		3,000,000			158,123
今 回 計		8,000,000	今 回 計		4,636,856
前 回 計		0	前 回 計		0
総 計		8,000,000	総 計		4,636,856
報告書受理年月日	平成24年12月25日			第 1 回目	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 2 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	所属党派	民主党	期 間	11月22日から 12月26日まで	第 1 回分
出納責任者	濱田大造 中尾修一				
収入	7,935,033円		支出	5,716,361円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 費	
民主党熊本県第 2 総支部	政治団体	2,935,033	屋 費	費	840,000
民主党	政党	5,000,000		選挙事務所費	1,205,033
				集合会場費	0
			通 信	費	20,490
			交 通	費	0
			印 刷	費	1,825,200
			広 告	費	1,213,692
			文 具	費	4,326
			食 糧	費	40,100
			休 雑	費	40,400
その他の寄附		0			527,120
その他の収入		0			0
今 回 計		7,935,033	今 回 計		5,716,361
前 回 計		0	前 回 計		0
総 計		7,935,033	総 計		5,716,361

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
ビラの作成	462,700円
ポスターの作成	1,097,800円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	81,000円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	180,500円
計	2,286,692円

報告書受理年月日 平成24年12月28日 第 1 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 2 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	所属党派	みんなの党	期 間	11月27日から 12月25日まで	第 1 回分
出納責任者	本田顕子 野田和彦				
収入	1,800,000円		支出	2,747,157円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 費	
みんなの党	政党	1,800,000	屋 費	費	360,000
				選挙事務所費	127,500
				集合会場費	0

			通 信 費	23,800
			交 通 費	31,170
			印 刷 費	757,050
			広 告 費	1,253,419
			文 具 費	840
			食 糧 費	69,338
			休 泊 費	0
その他の寄附	0			124,040
その他の収入	0			0
今 回 計	1,800,000	今 回 計		2,747,157
前 回 計	0	前 回 計		0
総 計	1,800,000	総 計		2,747,157

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	110,250円
	ビラの作成	285,600円
	ポスターの作成	315,000円
	選挙事務所立札及び看板の類の作成	49,350円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	33,600円
	計	995,992円

報告書受理年月日 平成24年12月27日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	本田顕子	所属党派	みんなの党	期 間	1月23日から 1月23日まで	第2回分
出納責任者	野田和彦					
収入			1,800,000円	支出		2,771,934円
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）		人 家 費		0
				件 屋 費		0
				選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通 信 費		0
				交 通 費		0
				印 刷 費		0
				広 告 費		0
				文 具 費		0
				食 糧 費		0
				休 泊 費		0
その他の寄附	0			雑 費		24,777
その他の収入	0					24,777
今 回 計	0	今 回 計				2,747,157
前 回 計	1,800,000	前 回 計				2,771,934
総 計	1,800,000	総 計				2,771,934

報告書受理年月日 平成25年1月24日 第2回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松山邦夫	所属党派	日本共産党	期 間	11月4日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者	北園敏光					
収入			826,211円	支出		826,211円
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）		人 家 費		480,000
				件 屋 費		111,000
日本共産党北部地区委員会	政党	197,211		選挙事務所費		111,000
川野久美子	パート	120,000		集合会場費		0
鵜殿陽一	無職	120,000		通 信 費		25,347
前田淳子	会社員	120,000		交 通 費		0
益田健宏	無職	120,000		印 刷 費		0
日本共産党熊本地区委員会	政党	149,000		広 告 費		191,000
				文 具 費		0
				食 糧 費		6,040
				休 泊 費		0
その他の寄附	0			雑 費		12,824
その他の収入	0					826,211
今 回 計	826,211	今 回 計				0
前 回 計	0	前 回 計				826,211
総 計	826,211	総 計				826,211

報告書受理年月日 平成24年12月28日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 2 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松山邦夫	所属党派	日本共産党	期 間	12月28日から	第 2 回分
出納責任者	北園敏光				1月17日まで	
収入	1,806,211円			支出	1,806,211円	
主たる寄附				人 件 費	0	
（氏名・団体名）		（職業）	（寄附額）	家 屋 費	0	
日本共産党北部地区委員会	政党		490,000	選挙事務所費	0	
日本共産党熊本地区委員会	政党		490,000	集会会場費	0	
				通 信 費	0	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	0	
				広 告 費	980,000	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
				休 雑 費	0	
その他の寄附	0				0	
その他の収入	0				0	
今 回 計	980,000			今 回 計	980,000	
前 回 計	826,211			前 回 計	826,211	
総 計	1,806,211			総 計	1,806,211	
報告書受理年月日	平成25年3月7日			第 2 回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 2 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	野田毅	所属党派	自由民主党	期 間	11月20日から	第 1 回分
出納責任者	谷 猛				12月27日まで	
収入	23,600,000円			支出	23,593,097円	
主たる寄附				人 件 費	4,452,950	
（氏名・団体名）		（職業）	（寄附額）	家 屋 費	10,858,177	
自由民主党熊本第二選挙区支部	政党		23,600,000	選挙事務所費	7,670,870	
				集会会場費	3,187,307	
				通 信 費	1,540,850	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	4,195,800	
				広 告 費	2,209,620	
				文 具 費	324,700	
				食 糧 費	0	
				休 雑 費	0	
その他の寄附	0				11,000	
その他の収入	0				0	
今 回 計	23,600,000			今 回 計	23,593,097	
前 回 計	0			前 回 計	0	
総 計	23,600,000			総 計	23,593,097	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,141,712円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,422,373円

報告書受理年月日 平成24年12月28日 第 1 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 4 年 1 2 月 1 6 日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第 3 区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	本田浩一	所属党派	日本維新の会	期 間	11月26日から	第 1 回分
出納責任者	藤原芳文				12月26日まで	

収入	5,638,362円	支出	5,638,362円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人 件 費 家 屋 費 選挙事務所費 集合会場費	1,305,000 190,200 190,200 0
甲斐誠一	会社役員 50,000		
井 恒博	会社役員 30,000		
村上清元	会社役員 50,000	通 信 費 交 通 費	60 0
西田富廣	農業法人 20,000	通 信 費 交 通 費	0 1,890,520
岩永安隆	会社役員 50,000	印 刷 費 告 告 費	555,461
本田浩一後援会	政治団体 60,000	広 告 費 文 具 費	17,082 143,546
その他の寄附	50,000	食 糧 費 休 雑 費	229,500
その他の収入	5,328,362		1,306,993
今 回 計	5,638,362	今 回 計	5,638,362
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	5,638,362	総 計	5,638,362

支 出 の うち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,165,320円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,445,981円

報告書受理年月日 平成24年12月28日 第 1 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	本 田 浩 一	所属党派	日 本 維 新 の 会	期 間	1月24日から 2月17日まで	第 2 回 分
出納責任者		藤原芳文				
収入	5,685,085円		支出	5,685,085円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)		人 件 費 家 屋 費 選挙事務所費 集合会場費			0 0 0 0
			通 信 費 交 通 費 印 刷 費 告 告 費			34,300 0 0 0
			広 告 費 文 具 費 食 糧 費 休 雑 費			0 0 0 0
その他の寄附	0					0
その他の収入	46,723					12,423
今 回 計	46,723	今 回 計				46,723
前 回 計	5,638,362	前 回 計				5,638,362
総 計	5,685,085	総 計				5,685,085

報告書受理年月日 平成25年2月18日 第 2 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	森 本 康 仁	所属党派	民 主 党	期 間	11月22日から 12月27日まで	第 1 回 分
出納責任者		井手頼利				
収入	6,961,234円		支出	6,961,234円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)		人 件 費 家 屋 費 選挙事務所費 集合会場費			1,222,500 1,296,717 1,261,237 35,480
民主党	政党 5,000,000		通 信 費 交 通 費 印 刷 費 告 告 費			42,400 0 1,876,480 1,167,985
森本康仁後援会	政治団体 1,961,234		文 具 費 食 糧 費			84,732 190,490

その他の寄附	0	休 泊 費	0
その他の収入	0	雑 費	1,079,930
今 回 計	6,961,234	今 回 計	6,961,234
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	6,961,234	総 計	6,961,234

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,151,280円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,431,941円

報告書受理年月日 平成24年12月28日 第 1 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂本哲志	所属党派	自由民主党	期 間	11月16日から 12月21日まで	第 1 回分
出納責任者	山室 絢					

収入	11,790,000円	支出	7,759,893円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人 件 費 家 屋 費	900,000 4,581,887
自由民主党熊本県第三選挙区支部	政党支部 10,000,000	選挙事務所費	4,455,852
熊本県税理士政治連盟	政治団体 100,000	集合会場費	126,035
熊本県農業者政治連盟	政治団体 500,000	通 信 費	0
全国たばこ耕作者政治連盟熊本県支部	政治団体 50,000	通 信 費	0
熊本県畜産政治連盟	政治団体 100,000	交 通 費	1,612,028
全日本不動産政治連盟熊本県支部	政治団体 30,000	印 刷 費	542,260
熊本県畜産政治連盟南阿蘇支部	政治団体 50,000	広 告 費	21,497
熊本県酪農政治連盟	政治団体 300,000	文 具 費	9,140
日本弁護士政治連盟熊本県支部	政治団体 30,000	食 糧 費	0
全国たばこ耕作組合政治連盟	政治団体 100,000	雑 費	93,081
日本養豚振興政治連盟	政治団体 100,000		
日本司法書士政治連盟熊本会	政治団体 50,000		
日本果樹農政協議会	政治団体 300,000		
柚木茂夫	無職 30,000		
全国畜産政治連盟	政治団体 30,000		
園田盡	無職 20,000		
その他の寄附	0		
その他の収入	0		
今 回 計	11,790,000	今 回 計	7,759,893
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	11,790,000	総 計	7,759,893

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	220,500円
	ビラの作成	434,000円
	ポスターの作成	957,528円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	154,500円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	197,760円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	190,000円
	計	2,154,288円

報告書受理年月日 平成24年12月28日 第 1 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂本哲志	所属党派	自由民主党	期 間	12月25日から 2月26日まで	第 2 回分
出納責任者	山室 絢					

収入	11,790,000円	支出	10,227,178円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人 件 費 家 屋 費	1,834,229 1,546,981
		選挙事務所費	287,248
		集合会場費	

			通 交 信 費	費 費 費	0
			交 通 通 通	費 費 費	0
			印 刷 刷	費 費 費	10,815
			広 告 告	費 費 費	30,000
			文 具 具	費 費 費	201,890
			食 糧 糧	費 費 費	228,045
			休 泊 泊	費 費 費	0
			雑 費 費	費 費 費	162,306
その他の寄附	0				
その他の収入	0				
今 回 計	0	今 回 計			2,467,285
前 回 計	11,790,000	前 回 計			7,759,893
総 計	11,790,000	総 計			10,227,178
報告書受理年月日	平成25年3月21日		第 2 回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	東奈津子	所属党派	日本共産党	期 間	12月3日から 12月17日まで	第 1 回分
出納責任者	松岡早苗					
収入	733,567円		支出	733,567円		
主たる寄附			人 件 費	480,000		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	50,000		
日本共産党北部地区委員会	政党	253,567	選挙事務所費	50,000		
田中芳幸	会社員	120,000	集会会場費	0		
岩松節子	無職	120,000	通 交 信 費	0		
渡辺碧	会社員	120,000	交 通 通 通	0		
宮村裕盛	会社員	120,000	印 刷 刷	0		
			広 告 告	111,300		
			文 具 具	0		
			食 糧 糧	42,618		
			休 泊 泊	0		
			雑 費 費	49,649		
その他の寄附	0					
その他の収入	0					
今 回 計	733,567	今 回 計				733,567
前 回 計	0	前 回 計				0
総 計	733,567	総 計				733,567
報告書受理年月日	平成24年12月28日		第 1 回目			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	東奈津子	所属党派	日本共産党	期 間	12月28日から 12月28日まで	第 2 回分
出納責任者	松岡早苗					
収入	1,703,567円		支出	1,703,567円		
主たる寄附			人 件 費	0		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0		
日本共産党北部地区委員会	政党	970,000	選挙事務所費	0		
			集会会場費	0		
			通 交 信 費	0		
			交 通 通 通	0		
			印 刷 刷	0		
			広 告 告	970,000		
			文 具 具	0		
			食 糧 糧	0		
			休 泊 泊	0		
			雑 費 費	0		
その他の寄附	0					
その他の収入	0					
今 回 計	970,000	今 回 計				970,000
前 回 計	733,567	前 回 計				733,567
総 計	1,703,567	総 計				1,703,567
報告書受理年月日	平成25年3月7日		第 2 回目			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,510,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	所属党派	無所属	期 間	11月20日から 12月16日まで	第1回分
出納責任者	池田ケイ子				
収入	2,500,000円		支出	1,668,047円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家 費 屋 費 選挙事務所費 集会会場費	735,000 68,250 68,250 0	
			通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 文 具 費 食 糧 費 休 泊 費 雑 費	5,730 0 590,100 200,000 499 65,668 0 2,800	
その他の寄附	0				
その他の収入	2,500,000				
今 回 計	2,500,000		今 回 計	1,668,047	
前 回 計	0		前 回 計	0	
総 計	2,500,000		総 計	1,668,047	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	42,000円
	ポスターの作成	548,100円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	790,100円

報告書受理年月日 平成24年12月28日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,510,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	所属党派	日本共産党	期 間	12月3日から 12月16日まで	第1回分
出納責任者	中山滋子				
収入	645,438円		支出	1,975,938円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家 費 屋 費 選挙事務所費 集会会場費	660,000 40,000 40,000 0	
日本共産党天草地区委員会	政党	85,438			
日本共産党宇城地区委員会	政党	50,000			
春山博貴	団体職員	120,000	通 信 費	0	
蓮池良正	団体役員	50,000	交 通 費	14,000	
田原郁三		50,000	印 刷 費	904,500	
林や恵		50,000	広 告 費	306,000	
禿剛子		120,000	文 具 費	0	
佐野よし子		120,000	食 糧 費	25,250	
			休 泊 費	24,000	
			雑 費	2,188	
その他の寄附	0				
その他の収入	0				
今 回 計	645,438		今 回 計	1,975,938	
前 回 計	0		前 回 計	0	
総 計	645,438		総 計	1,975,938	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	642,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	1,210,500円

報告書受理年月日 平成24年12月28日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,510,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	園田博之	所属党派	日本維新の会	期 間	11月26日から 12月28日まで	第1回分
出納責任者	寺川勝則					
収入	3,510,000円			支出	5,168,250円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	384,000	
税理士による園田博之後援会	政治団体	300,000		家 屋 費	429,565	
熊本県不動産政治連盟	政治団体	100,000		選挙事務所費	254,265	
日本弁護士政治連盟熊本県支部	政治団体	30,000		集合会場費	175,300	
熊本県歯科医師連盟	政治団体	300,000		通 信 費	93,378	
全日本不動産政治連盟熊本県本部	政治団体	80,000		交 通 費	416,187	
日本司法書士政治連盟熊本会	政治団体	100,000		印 刷 費	2,007,118	
全国配置業政治連盟	政治団体	100,000		広 告 費	826,301	
日本歯科医師連盟	政治団体	500,000		文 具 費	193,650	
				食 糧 費	298,860	
				休 泊 費	428,210	
				雑 費	90,981	
その他の寄附	0					
その他の収入	2,000,000					
今 回 計	3,510,000		今 回 計	5,168,250		
前 回 計	0		前 回 計	0		
総 計	3,510,000		総 計	5,168,250		

支 出	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	432,600円
	ポスターの作成	1,172,368円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	158,388円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	38,621円
	計	2,004,169円

報告書受理年月日 平成24年12月28日 第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,510,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	園田博之	所属党派	日本維新の会	期 間	12月27日から 1月7日まで	第2回分
出納責任者	寺川勝則					
収入	4,200,000円			支出	6,169,038円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	690,000	
大橋俊教	会社員	112,500		家 屋 費	81,900	
亀崎絵理	主婦	180,000		選挙事務所費	0	
田口恵	主婦	180,000		集合会場費	81,900	
宮地陽博	会社員	37,500		通 信 費	0	
山本真由美	主婦	180,000		交 通 費	128,188	
				印 刷 費	100,700	
				広 告 費	0	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
				休 泊 費	0	
				雑 費	0	
その他の寄附	0					
その他の収入	0					
今 回 計	690,000		今 回 計	1,000,788		
前 回 計	3,510,000		前 回 計	5,168,250		
総 計	4,200,000		総 計	6,169,038		

報告書受理年月日 平成25年1月24日 第2回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第5区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

3 報告書の要旨 22,723,100円

候補者氏名	中島隆利	所属党派	社会民主党	期 間	11月16日から	第 1 回分
出納責任者	川端基之				12月21日まで	
収入	4,460,000円			支出	4,228,680円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	618,000	
中島たかとし後援会	政治団体	3,560,000		家 屋 費	460,000	
社民党熊本県連合	政党	900,000			選挙事務所費	460,000
					集合会場費	0
				通 信 費	42,445	
				交 通 費	12,547	
				印 刷 費	1,762,600	
				広 告 費	1,172,990	
				文 具 費	9,965	
				食 糧 費	64,511	
				休 泊 費	65,000	
				雑 費	20,622	
その他の寄附	0					
その他の収入	0					
今 回 計	4,460,000		今 回 計	4,228,680		
前 回 計	0		前 回 計	0		
総 計	4,460,000		総 計	4,228,680		

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,038,100円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	159,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	190,000円
	計	2,311,600円

報告書受理年月日 平成24年12月26日 第 1 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第5区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

22,723,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	橋田芳昭	所属党派	日本共産党	期 間	12月3日から	第 1 回分
出納責任者	本村令斗				12月27日まで	
収入	819,873円			支出	819,873円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	480,000	
薄田千津子	無職	30,000		家 屋 費	0	
吉川加奈子	事務員	30,000			選挙事務所費	0
松村正子	無職	60,000			集合会場費	0
山近茂	事務員	60,000		通 信 費	0	
山近峰子	看護師	30,000		交 通 費	27,778	
高岡朱美	無職	30,000		印 刷 費	45,000	
工藤節代	無職	60,000		広 告 費	119,700	
塩見寿子	事務員	30,000		文 具 費	8,856	
守屋禮子	無職	30,000		食 糧 費	58,325	
高橋一雄	農業	60,000		休 泊 費	72,420	
吉永春男	運転手	30,000		雑 費	7,794	
吉川義秋	事務員	30,000				
日本共産党南部地区委員会	政党	339,873				
その他の寄附	0					
その他の収入	0					
今 回 計	819,873		今 回 計	819,873		
前 回 計	0		前 回 計	0		
総 計	819,873		総 計	819,873		

報告書受理年月日 平成24年12月28日 第 1 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第5区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

22,723,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	金子恭之	所属党派	自由民主党	期 間	11月20日から	第 1 回分
出納責任者	山本 信				12月25日まで	
収入	12,440,000円			支出	9,133,470円	

主たる寄附 (氏名・団体名) 金子やすし後援会 自由民主党熊本県第 5 選挙区支部	(職業) 政治団体 政党	(寄附額) 600,000 11,640,000	人 家 件 費 屋 費 選挙事務所費 集会会場費 通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 文 具 費 食 糧 費 休 泊 費 雑 費	2,252,200 2,938,100 2,722,230 215,870 95,601 36,869 1,925,304 656,129 78,562 402,048 483,000 265,657
その他の寄附		0		
その他の収入		200,000		
今 回 計		12,440,000	今 回 計	9,133,470
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		12,440,000	総 計	9,133,470

支 出 の 内 容	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
ビラの作成	462,700円
ポスターの作成	1,168,604円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	154,484円
計	2,250,480円

報告書受理年月日 平成24年12月27日 第 1 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第5区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,723,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	金子恭之	所属党派	自由民主党	期 間	2月3日から 2月3日まで	第 2 回分
出納責任者	山本 信					
収入			12,440,000円	支出		9,167,425円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 件 費 屋 費 選挙事務所費 集会会場費 通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 文 具 費 食 糧 費 休 泊 費 雑 費		0 0 0 0 33,955 0 0 0 0 0 0 0
その他の寄附		0				
その他の収入		0				
今 回 計		0	今 回 計			33,955
前 回 計		12,440,000	前 回 計			9,133,470
総 計		12,440,000	総 計			9,167,425

報告書受理年月日 平成25年2月7日 第 2 回目